



守りたい、 あなたの人権、 あなたの心

阿南人権擁護委員協議会
人権擁護委員

勝瀬 奈奈子 さん

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された人権に関する「地域の相談役」です。いじめや差別、家庭内の問題など、さまざまな相談に寄り添い、必要な支援につなげるほか、人権を大切にするための啓発活動にも取り組んでいます。

全国には約1万4000人、徳島県には約180人、阿南市では16人の委員が活動しています。相談は徳島地方法務局阿南支局や公民館などで受け付けていますので、困ったことがあれば一人で抱え込まず、気軽にご相談ください。

近年、性犯罪や性暴力の問題

が深刻化しています。子どもや若者の未熟さや弱い立場につけ込んだ性加害が繰り返されており、早い段階から「自分の体を守る力」を身に付けることが重要です。私が所属する男女共同参画委員会では、就学前の子どもを対象とした「こどもの体と心を守る人権教室」や、中学生を対象とした「デートDV防止教室」を実施しています。

これらの教室では、自分は尊重されるべき大切な存在であることを根底として、水着で隠れる部分と口（プライベートゾーン）は、自分を守る体の大切な場所であり、他人のプライベートゾーンを見たり触ったりしてはいけないこと、嫌なことをされたら「いやだ」「やめて」と伝えてよいこと、そして相手が「いやだ」と言ったときは受け入れなければならぬということ、自分と他人の間にはバウンダリー（境界線）があり、人との距離感を守られるべきものであること、困ったときには大人に相談することなどの大切さも伝えています。

子どもたちだけでなく、保護者を対象とした教室の機会を通じて、性暴力を許さないという社会全体の意識を高めることにつながることを願っています。誰もが安心して暮らせるまちづくり

のお役に立てるよう、今後も尽力してまいります。

【人権相談窓口のご案内】

困ったこと、悩んでいることがあれば、お気軽にご相談ください。（相談無料・秘密厳守）

■面談による相談（阿南地区）

徳島地方法務局阿南支局

受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分

・特設相談（公民館など）

開設日程は27ページをご覧ください。

■電話による相談

・みんなの人権110番

☎0570-003-110

（全国共通ナビダイヤル）

・こどもの人権110番

☎0120-007-110

（全国共通フリーダイヤル）

受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分

問い合わせ

人権・男女共同参画課

☎22-3094

ささゆり通信第112号

毎年11月12日から25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。本来、暴力は、性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。

女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があることから、人権尊重の意識啓発のため「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、庁舎のパープルライトアップおよび女性に対する暴力防止パネル展示を行います。

庁舎のパープルライトアップ

期間 11月16日(月)～20日(金)
17:00～20:00

※紫色は女性に対する暴力根絶のシンボルカラーです。

女性に対する暴力防止啓発パネル展

期間 11月2日(月)～25日(水)
場所 市役所1階 高層部エレベーター前

問い合わせ 人権・男女共同参画課 ☎22-3094